

# チリの果実生産・輸出の担い手動向

主席研究員 藤野信之

## 1 はじめに

昨(2011)年12月に、チリの果実生産動向を実査する機会を得た。チリは第一義的には銅を中心とする鉱業国であり、輸出品目も鉱業生産物が首位だが、次いでブドウ、リンゴ等の果実輸出が多い。チリは、輸入代替工業化をあきらめた後、限りある農地で米国に範をとりながら、果実の生産と輸出振興を図ってきた。

本稿では、こうした果実生産における担い手の動向を、農産物生産・輸出において見られる生産者の協同化と高付加価値化について着目しつつ概観することとしたい。

## 2 チリの果実生産

チリは、1961年時点では主食の小麦をほぼ自給していた。その後、64年成立のキリスト教民主党政権、70年のアジェンデ社会主義政権は、農産物貿易赤字の解消の目玉として国家主導の生鮮果実輸出振興を開始した。これは、73年のピノチェト軍事政権発足後も継続され、リンゴの収穫面積は70年頃を起点に90年代後半にかけて急拡大し、ブドウは75年頃から漸増して、90年頃を起点に急拡大した。

一方で、小麦の収穫面積は61年以降漸減して、75年頃から急減した。チリは、小麦自給から、北半球と季節が逆になる立地条件を活かした果実生産・輸出国へと転換・変貌していった。

## 3 担い手を巡る動向

### (1) 概況

チリ国内の果実生産者は27,917人おり、そのうち5ha以下の18,860人は国内市場向け生産者であり、平均21.2haの9,087人が輸出向け生産者となっている(2011年、FedeFruta=チリ

果実生産者連盟調べ)。果実の総生産面積は30万haあり、うち輸出向け生産面積は20万ha弱となっている。

日本に学んで斜面を使って生産しており、収穫等にモノレールも使っている。

地域的には、南北に長いチリの中央部にあたる第5、6州とサンティアゴ首都圏区がブドウの主要生産地域である。リンゴは寒冷適性があり、第7州で6割弱が生産される。

### (2) 生産者・多国籍アグリビジネスの動向

果実の生産過程には、多国籍アグリビジネスの参入はほとんどなかったし、現在においてもない。これは、ブラジルのセラード開発における穀物メジャーの役回りに類似している。彼らはトレーダーであり、基本的には輸出業者に徹している。

これは、チリにおいて多国籍企業の参入があった鉱業の世界とは好対照をなしている。

一方で、50年前(1960年)にはドール、チキータ、デルモンテ等の8社程度が果実輸出業務を担っており、そのシェアは70~80%に及んでいた。

その後、同じ南半球に位置する競合先、南アフリカ等の参入による競争激化のなかで、生産者は利益率の傾向的低下に見舞われた。生産者は生産の効率化を目指し始め、また一方で海外の輸入業者、小売業者が直接に生産者との接触を求めだした。

こうしたなかで、生産者のなかに、生産者自身や生産者がグループを作って輸出する動きが生じてきた。また、大手輸出会社は、買取仕入れした生産物を一括輸出して同一価格で精算してきたが、これは、生産者の品質向上インセンティブを低下させ、「自分で売りたい」との動きにつながっていった。こうしたなかで、果実輸出会社は700~800社に増え、

多国籍アグリビジネスのシェアは30%に低下した。

### (3) 生産者のグループ化と農政実施ルート

ここで注目されるのが、生産者が国内スーパーや大手輸出業者に対抗するには、グループ化が必須になっているということだろう。これは、出荷・販売の協同化が、大手資本に弱小生産者が対抗するための有効な対応策であることを証明している。

隣国アルゼンチンには、ACA(アルゼンチン農協連)を構成する農協組織があり、穀物メジャーと対抗しつつ棲み分けている(アルゼンチン全体の中での小麦の買取シェアは穀物メジャーに伍する9.5%)。

チリには農協組織が育たなかったが、販売の協同化は自然発生した。一方で、農協組織がないことは、農業省の小農支援の高コスト化をもたらしている。補助金や低利融資の交付、指導事業の実施は、エージェントと呼ぶ農業省傘下の各組織の大量の地方出先機関が担っている。

## 4 共通する加工工程、直質の取組み

筆者は、首都サンティアゴから200km南の第7州のクリコ県にあるサグラダ・ファミリア市内の果実の大規模生産者と中規模生産者を訪問したが、どちらにも共通していたのが、ワイン醸造という生産物の加工工程の取込みによる高付加価値化と、自力販売という直接貿易の取組みである。

大規模生産者Aは、経営面積400haの果実生産加工会社である。生産品目は、果実(リンゴ、ナシ、キウイ、サクランボ、プラム)50%、ワイン用ブドウ50%となっており、ワイン醸造を行い、全量をほとんど直接貿易で輸出している。一方で、果実輸出は県内資本の輸出業者コーペ・フルートを通じた間接貿易を行っている。構内にワイン醸造、貯蔵、ボトリング工場を有している。ワイン製造は当初からのものであり、原料は自家製造の有機栽培ブドウ100%としている。

中規模農家Bは、経営面積14.5ha(ワイン用



大規模生産者A法人のブドウ畑

ブドウは12.5ha)の3家族を擁する家族経営であり、1975年に12haの土地を取得し、ヒマワリとビートを栽培したが収入が増えなかった。80年に補助金で投資してワイン用ブドウ栽培を開始し、徐々に収入が増加し、以降安定的に推移している。収入は32百万チリペソ(約640万円)、純利益は960万チリペソ(約200万円)で、3家族が生活している。土地は肥沃で肥料は不要であり、地中海性気候もあって病虫害もなく、一般的に50年間は連作障害はないとされる。生産コストの過半を、1週間に30名の労働者雇用を伴う収穫コストが占める。

これまでの発展過程は、①モリーナ県内の会社へのブドウ納入販売、②大手ワインメーカーとの契約栽培、③独自ブランドのワインに加工しての直接貿易、となっている。

筆者の訪問対象経営体が、ともに先進的であったわけだが、いずれにしろ農業経営の高度化には、当然ながら川下への進出による高付加価値化は避けて通れない道といえよう。

## 5 おわりに

チリといえば、TPPやその前身となるP4協定の当事国でもあるが、果実輸出大国であると同時に、小麦、甜菜等をセンシティブ品目として抱えている。

その中心である果実生産においてさえ、協同化と高付加価値化が進んでいることは、日本農業への大きな示唆となる。

(ふじの のぶゆき)